　第６８号議案

　　品川区社会福祉基金条例の一部を改正する条例

　上記の議案を提出する。

　　令和３年１１月２５日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　品川区長　　濱　　野　　　健

　　　品川区社会福祉基金条例の一部を改正する条例

　品川区社会福祉基金条例（昭和５２年品川区条例第２３号）の一部を次のように改正する。

」

　別表中

「

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 社会福祉基金 |  | ３０，０００，０００円から第５条の規定により処分した額を減じた額  」 | を |

「

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 社会福祉基金 |  | ３０，０００，０００円から第５条の規定により処分した額を減じた額 | に |
| 障害者福祉基金 |  | ５０，０００，０００円から第５条の規定により処分した額を減じた額  」 |

改める。

　　　付　則

　この条例は、公布の日から施行する。

　（説明）障害者福祉基金を設置する必要がある。